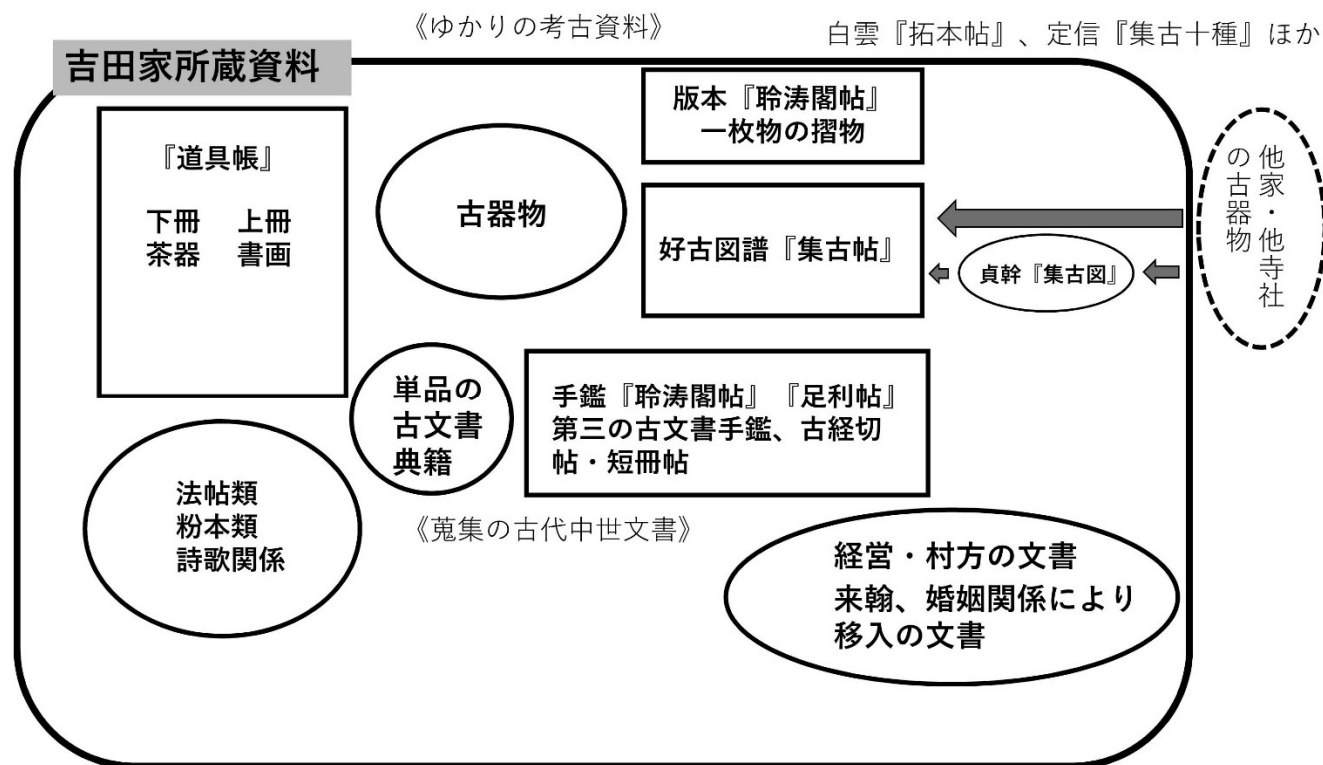


『聆涛閣集古帖』と近世好古家の世界

藤原重雄(東京大学史料編纂所／共同研究代表者)

●吉田家(聆涛閣)所蔵資料の構成概念図と展示構成



支配層・有力者の嗜み・交際基盤: 茶、書画、詩歌など。

古器物や古代中世文書の蒐集 ⇒ 顕著に充実。手鑑『聆涛閣帖』ほかの編成。

模写・拓本による複製 ⇒ 版本『聆涛閣帖』の出版、『聆涛閣集古帖』の素材。

《ゆかりの考古資料》 吉田家との直接の関わり方に位相差あり。

原品を所蔵／『集古帖』に複製図を収録(原品を所蔵／模写・拓本のみ入手)／

『集古帖』に藤貞幹『集古図』等を切り貼り／類似の品・関連のある品

松平定信『集古十種』編纂に協力: 白雲上人らの来訪。

徳本上人の有力パトロン: 住吉の庵室を継承する徳本寺。終焉の地である一行院(東京都文京区千石)の石塔。

趣味・信仰という現代では個人的な事象と捉えられる側面で、持てる財力を用いて社会に関与するタイプ。

●蒐集の古文書

手鑑『聆涛閣帖』の解体：弘文荘（反町茂雄：1901～91）の入手と売却

万字屋書店（小林秀雄：大阪駅）が（戦後に）吉田家より購入。

岸和田の出口神暁より1951年（昭和26）に反町が購入。分割して売却した先の記述あり。

＊反町茂雄『一古書肆の思い出』四（平凡社ライブラリー、1998年）

1888・89年（明治21・22）史料編纂所（重野安繹）による調査

『史料蒐集目録』・影写本『吉田文書』（1～4）など。

1932年（昭和7）美術研究所（→東京文化財研究所）の美術懇話会（第三回）にて吉田家資料の展観。

手鑑『聆涛閣帖』のガラス乾板による撮影→全体復元が可能。

表側に16面、裏側に10面。金の縁紙、題箋。竪三十五糎一、横六十四糎一。

表紙、白地隅金具銅金透彫 松梅、二重葵二花唐草散 金織文。

題字「聆涛閣帖／書博士」：山口行厚（1773～1838）、任書博士（天保七：1836）。

史料編纂所：影写本『吉田文書』5、ガラス乾板・台紙付き写真

『聆涛閣帖』所収文書の行方は、まだ不明なものが残る。

『聆涛閣帖』以外の古文書手鑑2帖などの全体内容までは把握できていない。

単品の古文書・古典籍については、全体像は不明。戦前にも売却されている。

「奈良博覧会物品目録」より、北畠本『日本書紀』（宮内庁書陵部蔵）が皇室買い上げ。

『道具帳』・『史料蒐集目録』より、国宝『王勃集』2巻（東京国立博物館・上野家）ともに吉田家旧蔵。

●『聆涛閣集古帖』から拓かれる視角

藤貞幹『集古図』の分類に倣う。明治初年の文化財調査まで影響を与えた分類体系。

近代的な学問形成の過程で、専門分野の狭間に陥ったジャンルも。「扁額」「乗輿」帖など。

●「扁額」帖（全2帖）

1：諸寺社、2：宮殿・下馬札（駒札）・日給札

現物の拓本（乾拓・湿拓）／双鉤・双鉤填墨／模写：額字への関心。額縁の情報少ない。

原品の注記の有無。「額字集」の存在。書の手本を超えた広がり？

原品出陳「八幡大菩薩」（和歌山県・相賀八幡神社）と原品からの拓本：南朝年号

写真展示「長田大明神」（神戸市）と原品からの拓本：近隣の古物

写真展示「正一位向日大明神」（京都・向日神社）と双鉤：額字の切り貼り。神号として祭祀。

「一切経蔵」：1660年の刊本『扁額集』と原品からの拓本：原品よりも刊本が先行する可能性もあり。

額字を板などに書く／額字を紙に書き、それを扁額に彫り付ける／同じ額字で扁額を新調する。

「扁額」のオリジナルとは何か？

● 「乗輿」帖（全2帖）

1：中世の「車図」の部分、絵巻の抜き写し。大部分は江戸後期の輿の設計図とそのための古輿の調査図。

2：東大寺八幡宮（手向山八幡宮）神輿図、誉田八幡宮神輿図、伊勢神宮神宝図など。

松平定信『輿車図考』と通じるものはあるが、それほど分類整理されていない。

ほぼ同じ輿を描く2図を含む。1図は起こし絵で修正案を示す。部分図で輿全体を網羅。

完成図の注記「菊八葉御輿図〈文政十二年三月十八日調進、同月二十六日御幸修学院始乗御、〉」

→1829年、光格上皇の修学院御幸（第七度）に際して新造された輿の図面。

「原在明写」：朝廷御用の絵師。全体のデザイン担当者。

文書目録：一連の資料のまとまりを復元。意匠決定のために古輿を調査。

「醍醐古輿」を基本モデルとする。屋根の形を変更（唐破風から庵屋根へ）。

京都御所に現存する御腰輿（四方輿）に酷似。現在は葵祭（賀茂祭）の斎王代の乗輿に使用。

光格上皇修学院御幸の乗輿

文政七年（1824）九月二十一日：初度。約100年ぶりの復活。網代輿「御車輦」を新造。

絵巻などにも描かれる。「唐八葉」文。→京都御所に現存する網代輿が相当するか。

文政十二年に「菊八葉」の「御山輿」を新造。

聖護院門跡に現存する網代輿。京都御所の網代輿とほぼ同じ。「菊二重」文。

弘化三年（1846）に調査依頼があり、それへの回答控えの略図。

包紙「御先代拝領」：光格上皇（1771～1840）実弟の盈仁法親王（1764～1830）。

→文政七年新調以前の網代輿を下賜か。

扁額や輿（などの乗物類）は多くの人の目に触れてきた存在。

まだまだ各地に現存する文化財だが、全体としての所在把握もできていない。

『聆涛閣集古帖』が語りかける研究課題。